

鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程

〔平成 2 年 1 月 1 7 日〕
規 程 第 2 号

改正	平成 5 年 2 月 1 8 日	平成 1 9 年 5 月 1 0 日	平成 2 8 年 3 月 2 5 日	令和 3 年 6 月 2 4 日
	規 程 第 1 号	規 程 第 1 1 号	規 程 第 2 号	規 程 第 3 5 号
	平成 8 年 1 2 月 2 7 日	平成 2 0 年 4 月 3 日	平成 2 9 年 6 月 1 9 日	令和 3 年 7 月 1 日
	規 程 第 1 3 号	規 程 第 6 号	規 程 第 1 2 号	規 程 第 3 6 号
	平成 1 0 年 1 2 月 2 8 日	平成 2 1 年 3 月 1 9 日	平成 3 0 年 3 月 2 0 日	令和 3 年 1 2 月 1 6 日
	規 程 第 1 0 号	規 程 第 3 号	規 程 第 1 号	規 程 第 4 6 号
	平成 1 0 年 7 月 2 7 日	平成 2 3 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年 6 月 2 7 日	令和 4 年 3 月 2 9 日
	規 程 第 3 号	規 程 第 1 3 号	規 程 第 1 4 号	規 程 第 7 号
	平成 1 5 年 3 月 3 1 日	平成 2 4 年 1 月 2 4 日	平成 3 1 年 3 月 4 日	令和 5 年 3 月 1 6 日
	規 程 第 8 号	規 程 第 1 号	規 程 第 4 号	規 程 第 1 1 号
	平成 1 6 年 3 月 3 1 日	平成 2 4 年 1 0 月 1 8 日	平成 3 1 年 4 月 1 9 日	令和 5 年 1 2 月 2 0 日
	規 程 第 1 2 号	規 程 第 1 1 号	規 程 第 1 3 号	規 程 第 1 9 号
	平成 1 7 年 3 月 2 2 日	平成 2 6 年 3 月 2 0 日	令和元年 10 月 1 日	令和 6 年 3 月 2 9 日
	規 程 第 5 号	規 程 第 5 号	規 程 第 3 6 号	規 程 第 3 号
	平成 1 9 年 3 月 2 2 日	平成 2 7 年 3 月 2 6 日	令和 2 年 3 月 2 6 日	
	規 程 第 1 0 号	規 程 第 8 号	規 程 第 6 号	

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条）
- 第 2 章 体育学専攻の履修規程（第 2 条—第 1 2 条）
- 第 3 章 共同専攻の履修規程（第 1 3 条—第 2 2 条）
- 第 4 章 雑則（第 2 3 条）

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規程は、鹿屋体育大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、本学大学院体育学研究科の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定める。

第 2 章 体育学専攻の履修規程

（指導教員及び副指導教員）

第 2 条 学生の学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行う教員として指導教員を、研究指導の補助を行う教員として副指導教員を置く。

2 指導教員は、鹿屋体育大学大学院体育学研究科修士課程担当教員資格審査基準（平成元年 12 月 20 日学長裁定。以下、「基準」という。）第 1 条及び鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程担当教員資格審査基準（平成 18 年 7 月 26 日学長裁定）第 1 条に規定する教員とし、当該研究指導につき 1 名とする。

3 副指導教員は、研究科担当を命じられた教員（基準第 3 条に規定する「可適格者」を除く。）とし、当該研究指導につき修士課程については 2 名以内とし、博士後期課程については 2 名とする。

4 指導教員は、学生に対し 1 年間の研究指導計画等を修士課程研究指導計画書（別紙様式）、博士課程研究指導計画書（別紙様式）により明示すること。

（研究題目届等）

第 3 条 修士課程の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、研究題目届（別紙

様式)を学長に提出しなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、指導教員・副指導教員願(別紙様式)、論文主題・研究計画書(別紙様式)、博士論文作成計画書(別紙様式)を学長に提出しなければならない。

(授業科目の区分等)

第4条 修士課程体育学専攻における授業科目の区分(科目、科目群、領域)及び内容は、次の表のとおりとする。

授業科目の区分			内 容
科目	科目群	領域	
共通	共通科目	共通	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野における教育研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要な基礎的能力を養うための科目。
専門	基礎科目 及び 応用科目	スポーツ 総合科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの実践的側面に関する専門的知識・研究法を追究するための科目。
		スポーツ 文化・社会 科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの文化的、社会的側面に関する専門的知識・研究法を追究するための科目。
		スポーツ 生命科学	スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する専門的知識・研究法を追究するための科目。
課題 研究	課題研究 科目	課題研究	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野における専門的知識・研究法を活かし、修士学位論文としてまとめるための科目。

- 2 修士課程体育学専攻における授業科目の種類及び単位数等は、別表1のとおりとする。

第4条の2 博士後期課程体育学専攻における授業科目の区分(科目、科目群、領域)及び内容は、次の表のとおりとする。

授業科目の区分			内 容
科目	科目群	領域	
共通	共通 科目	共通	体育学分野の異なる専門領域の観点から、独創性のある研究テーマを解明するための研究手法、研究方法を学び、研究デザインを確立し、博士学位論文としてまとめる科目。
専門	専門 科目	スポーツ 総合科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの実践的側面に関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。
		スポーツ 文化・社会 科学	スポーツ・武道及び体育・健康づくりの文化的及び社会科学的側面に関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。

		スポーツ 生命科学	スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する研究方法を深めるとともに、最新の研究動向や知見、研究成果を活用し、学際領域における統合的研究を遂行する上で必要な研究能力を高めるための科目。
--	--	--------------	--

2 博士後期課程体育学専攻における授業科目の種類及び単位数等は、別表2のとおりとする。

(授業の方法等)

第5条 授業の方法及び担当教員は、別に定める。

(授業時間及び授業時間割)

第6条 教室等での授業時間並びに授業科目及び教室等の割振り（以下「授業時間割」という。）は、年度又は学期ごとに、別に定める。

2 前項に定めるもののほか、集中講義及び学外における授業時間並びに授業時間割は、別に定めることができる。

(学外における授業)

第7条 学外において授業を実施するときは、当該授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）は、事前に学長の承認を得るものとする。

(履修科目の登録)

第8条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目について、予め当該授業科目の履修登録をしなければならない。

2 前項に定めるもののほか、履修登録に関し必要な事項は、別に定める。

(試験)

第9条 試験は、授業担当教員が、筆記、口述又は実技その他の方法により行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、試験に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第10条 学則第46条に規定する授業科目の成績は、授業担当教員が、試験の結果及び受講状況等を総合して、次の表のとおり評価する。

評 語	評 点	評 価 基 準	摘 要
S	90点～ 100点	到達目標を理想的なレベルで達成し、より高度な内容を自主的な学修で身につけている。	合格とし、単位を認定する。
A	80点～ 89点	到達目標を理想的なレベルで達成している。	
B	70点～ 79点	到達目標を標準的なレベルで達成している。	
C	60点～ 69点	到達目標を最低限のレベルで達成している。	
D	59点以下	到達目標を達成できていない。	不合格とし、単位を認定しない。
K	履修放棄		履修登録がなかったものとして取扱うが、年間に履修登録した単位数には

			含める。
--	--	--	------

(成績の異議申立て)

第10条の2 学生は、公開された成績の評価に疑義があると思われた場合、当該科目の授業担当教員に確認の後、異議を申し立てることができる。

2 前項に定めるもののほか、成績の異議申立てに関することは、別に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第11条 学位論文の提出及び最終試験は、本学学位規則及び本学学位細則に定めるところによる。

(教育職員免許状の取得)

第12条 教育職員の免許状を受ける資格を取得しようとする学生は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

第3章 共同専攻の履修規程

(指導教員及び副指導教員)

第13条 研究指導を行う教員として指導教員を、研究指導の補助を行う教員として副指導教員を置く。

2 指導教員は、スポーツ国際開発学共同専攻の担当教員の資格認定手続きに関する申合せ（平成29年1月24日スポーツ国際開発学共同専攻運営委員会決定）第4（3）及び大学体育スポーツ高度化共同専攻の担当教員の資格認定手続きに関する申合せ（平成29年1月23日大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会決定）第4（3）に規定する教員とし、当該研究指導につき1名とする。

3 副指導教員は、研究科担当を命じられた教員（基準第3条に規定する「可適格者」を除く。）とし、当該研究指導につき修士課程については2名以内とし、3年制博士課程については2名以上とする。

なお、副指導教員として、筑波大学の教員を必ず1名以上加えるものとする。

4 指導教員は、学生に対し1年間の研究指導計画等を修士課程研究指導計画書（別紙様式）、博士課程研究指導計画書（別紙様式）により明示すること。

(研究題目届等)

第14条 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、研究題目届（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

2 3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻の学生は、指導教員等の指導を受け、別に定める日までに、指導教員・副指導教員願（別紙様式）、論文主題・研究計画書（別紙様式）、博士論文作成計画書（別紙様式）を学長に提出しなければならない。

(授業科目の区分等)

第15条 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻における授業科目の区分及び内容は、次の表のとおりとする。

授業科目の区分			内 容
専 門	講 義	基 礎	以下の知識・能力を修得するための講義及び演習科目 1) 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する分析力

科目		応 用	2) グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力 3) スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力 4) 国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力
		関 連	
	演 習	学 内	
		学 外	
	実 践	母 国	国内（母国）、海外における実践現場での実習科目
		海 外	

- 2 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻（令和4年度以降入学生）における授業科目の種類及び単位数等は、別表3の1のとおりとする。
- 3 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻（令和2年度以降令和3年度以前入学生）における授業科目の種類及び単位数等は、別表3の2のとおりとする。
- 4 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻（令和元年度以前入学生）における授業科目の種類及び単位数等は、別表3の3のとおりとする。

第15条の2 3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻における授業科目の区分及び内容は、次の表のとおりとする。

授業科目の区分		内 容
専 門 科 目	実践的教育能力 育成科目	大学体育や大学スポーツを先導する確かな専門的知識と実技教育能力を身につける。
	実践的研究能力 育成科目	大学体育スポーツ現場の実践知を探究し、その研究成果を教育へと循環させることができる実践的研究能力を身につける。
	博士論文研究能力 育成科目	実践的研究論文や博士論文研究計画書の作成力やプレゼンテーション力、高度大学体育スポーツ指導者として求められる実践的教育力を身につける。 QE（＝Qualifying Examination：博士論文研究能力審査）合格者に「博士論文課題演習Ⅱ」の単位を与える。
専 門 基 礎 科 目	高度指導者教養 育成科目	大学体育や大学スポーツを先導する高度指導者に必要な教養を身につける。

- 2 3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻における授業科目の種類及び単位数等は、別表4のとおりとする。

（授業の方法等）

第16条 授業の方法及び担当教員は、別に定める。

(授業時間及び授業時間割)

第17条 授業時間割は、年度又は学期ごとに、別に定める。

2 前項に定めるもののほか、集中講義及び学外における授業時間並びに授業時間割は、別に定めることができる。

(学外における授業)

第18条 学外において授業を実施するときは、授業担当教員は、事前に学長の承認を得るものとする。

(履修科目の登録)

第19条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目について、予め当該授業科目の履修登録をしなければならない。

2 前項に定めるもののほか、履修登録に関し必要な事項は、別に定める。

(試験)

第20条 試験は、授業担当教員が、筆記、口述又は実技その他の方法により行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、試験に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第21条 学則第46条に規定する授業科目の成績は、授業担当教員が、試験の結果及び受講状況等を総合して、次の表のとおり評価する。

評 語	評 点	評 価 基 準	摘 要
A+	90点～100点	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている。	合格とし、単位を認定する。
A	80点～89点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	
B	70点～79点	到達目標を達成している。	
C	60点～69点	到達目標を最低限達成している。	
D	59点以下	到達目標を達成していない。	不合格とし、単位を認定しない。

(成績の異議申立て)

第21条の2 学生は、公開された成績の評価に疑義があると思われた場合、当該科目の授業担当教員に確認の後、異議を申し立てることができる。

2 前項に定めるもののほか、成績の異議申立てに関することは、別に定める。

(学位論文の提出及び最終試験)

第22条 学位論文の提出及び最終試験は、本学学位規則及び本学学位細則に定めるところによる。

第4章 雑則

(雑則)

第23条 この規程に定めるもののほか、大学院体育学研究科の教育課程及び履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成2年1月17日から施行する。

附 則 (平5. 2. 18規程第1号)

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平8. 12. 27規程第13号)

この規程は、平成9年1月1日から施行する。

附 則 (平10. 12. 28規程第10号)

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則 (平12. 7. 27規程第3号)

この規程は、平成12年8月1日から施行する。

附 則 (平15. 3. 31規程第8号)

- 1 この規程は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、第4条第1項及び第2項の規定にかかわらず、従前のとおりとする。

附 則 (平16. 3. 31規程第12号)

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、第4条の規定にかかわらず、従前のとおりとする。
- 3 博士後期課程の指導教員については、第2条第2項の規定にかかわらず、平成19年3月31日まで大学設置・学校法人審議会において㊦適格者と判定した者とする。
- 4 博士後期課程の副指導教員については、平成19年3月31日まで大学設置・学校法人審議会において㊦又は適格者と判定した者とする。

附 則 (平17. 3. 22規程第5号)

この規程は、平成17年3月22日から施行する。

附 則 (平19. 3. 22規程第10号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平19. 5. 10規程第11号)

この規程は、平成19年5月10日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平20. 4. 3規程第6号)

この規程は、平成20年4月3日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則 (平21. 3. 19規程第3号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平 2 3 . 3 . 3 1 規程第 1 3 号）
この規程は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 4 . 1 . 2 4 規程第 1 号）
この規程は、平成 2 4 年 1 月 2 4 日から施行し、平成 2 3 年 4 月 1 日から適用する。
ただし、第 4 条の 2 及び別表 2 の規定は、平成 2 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平 2 4 . 1 0 . 1 8 規程第 1 1 号）
この規程は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平 2 6 . 3 . 2 0 規程第 5 号）
- 1 この規程は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 筑波大学との共同教育プログラムとして、平成 2 6 年度に開設する以下の科目については、修士課程においては基礎科目又は応用科目として、博士後期課程においては専門科目として認定する。

修士課程

科目区分	授業科目名	単位数
基礎科目	スポーツ国際開発教育プログラムⅠ Olympic Movement Studies (オリンピックムーブメント論)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅡ International Development and Peace through Sport (スポーツ国際開発論Ⅰ)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅢ Diffusion of Japanese Culture (日本文化伝播論)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅣ International Sport Policy Studies (国際スポーツ政策研究)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅤ Top Sports Studies (Anti-Doping Studies) (トップスポーツ論 (アンチドーピング論))	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅥ Management and Organization (経営マネジメント論)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅦ Project Management (プロジェクトマネジメント論)	1
応用科目	スポーツ国際開発教育プログラムⅧ JSC Seminar (JSC 研修会)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅨ JSC Project (JSC 事業)	1
	スポーツ国際開発教育プログラムⅩ On the job Practice (JSC;JOC;JASA;NFs;Organization of the prefecture)	2

博士後期課程

科目 区分	授業科目名	単位数
専門 科目	高度大学体育研究論Ⅰ（実践的研究演習）	1
専門 科目	高度大学体育研究論Ⅱ（大学体育論）	1

附 則（平 27. 3. 26 規程第 8 号）

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

なお、平成 27 年度から名称変更・単位数の変更・追加となった授業科目の取扱いについては以下のとおりとする。

修士課程

平成 26 年度以前開設科目	平成 27 年度以降開設科目
健康管理論特講（2 単位）	健康運動学特講（1 単位） ヘルスプロモーション論 （Health Promotion）（1 単位）
スポーツ史特講（2 単位）	スポーツ史特講（1 単位） オリンピックムーブメント論 （Olympic Movement Studies）（1 単位）
スポーツ社会学特講（2 単位）	スポーツ社会学特講（1 単位） スポーツプロモーション論 （Sport Promotion）（1 単位）
スポーツ・レジャー産業論特講（2 単位）	スポーツ・レジャー産業論特講（1 単位） グローバルスポーツ産業論 （Studies on Global Sport Industry） （1 単位）
健康管理論特講演習（2 単位）	健康運動学特講演習（2 単位）

※ 平成 26 年度以前開設科目欄の授業科目を修得した学生は、対応する平成 27 年度以降開設科目欄の授業科目を履修することができない。

博士後期課程

平成 26 年度以前開設科目	平成 27 年度以降開設科目
—	身体教育特殊研究 A（2 単位）
—	身体教育特殊研究 B（2 単位）
—	身体教育特殊研究演習 A（2 単位）
—	身体教育特殊研究演習 B（2 単位）
環境生理心理学特殊研究（2 単位）	健康運動学特殊研究（2 単位）

環境生理心理学特殊研究演習（２単位）	健康運動学特殊研究演習（２単位）
--------------------	------------------

※ 平成２６年度以前開設科目欄の授業科目を修得した学生は、対応する平成２７年度以降開設科目欄の授業科目を履修することができない。

附 則（平２８．３．２５規程第２号）
この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則（平２９．６．１９規程第１２号）
この規程は、平成２９年６月１９日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。

附 則（平３０．３．２０規程第１号）
この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（平３０．６．２７規程第１４号）
この規程は、平成３０年６月２７日から施行し、平成３０年４月１日から適用する。

附 則（平３１．３．４規程第４号）
この規程は、平成３１年３月４日から施行する。

附 則（平３１．４．１９規程第１３号）
この規程は、令和元年５月１日から施行する。

附 則（令元．１０．１規程第３６号）
この規程は、令和元年１０月１日から施行し、平成３１年４月１日から適用する。

- 附 則（令２．３．２６規程第５号）
- １ この規程は、令和２年４月１日から施行する。
 - ２ ３年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻に在籍する者については、改正後の第１３条、１４条及び第１５条の２の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令３．６．２４規程第３５号）
この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附 則（令３．７．１規程第３６号）
この規程は、令和３年７月１日から施行する。

附 則（令３．１２．１６規程第４６号）
この規程は、令和３年１２月１６日から施行する。

附 則（令４．３．２９規程第７号）
この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附 則（令５．３．１６規程第１１号）
この規程は、令和５年３月１６日から施行する。ただし、第４条の２の規定は、令和５年４月１日から施行する。

附 則（令５．１２．２０規程第１９号）
この規程は、令和６年４月１日から施行する。

附 則（令 6．3．29 規程第 3 号）
この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

修士課程研究指導計画書

指導教員名

学籍番号 () 年次

学生名

研究題目

学年	月	研究指導内容	授業履修関係指導内容	備考
() 年次	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			

博士課程研究指導計画書

学籍番号 _____ () 年次

指導教員名 _____

学生名 _____

研究題目 _____

学年	月	研究指導内容	授業履修関係指導内容	備考
() 年次	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			

別紙様式（第3条第1項及び第14条第1項関係）

研 究 題 目 届

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

体育学研究科修士課程
令和 年度入学
氏 名

研 究 題 目	
指 導 教 員	
副指導教員	

指導教員・副指導教員願

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

体育学研究科 課程
令和 年度入学
氏 名

研究テーマ	
研究計画	
指導教員	
副指導教員	

論文主題・研究計画書

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

体育学研究科 課程
令和 年度入学
氏 名

論文主題	
研究計画	
指導教員	
副指導教員	

別紙様式（第3条第2項及び第14条第2項関係）

博士論文作成計画書

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

体育学研究科 課程
令和 年度入学
氏 名

博士論文主題	
博士論文 作成計画	
指導教員	
副指導教員	

＊ 博士論文作成計画欄は、別紙添付も可

別表1 (第4条関係)

科目	科目群	領域	条件	授業科目	単位	修了所要単位数			
						必修	選必	選択	計
共通	共通科目	共通		スポーツ科学リテラシー特講	2	2			6
				スポーツ科学ナレッジ・マネジメント演習	2	2			
				スポーツ科学セミナー	1	1			
				スポーツ科学英語特講Ⅰ	1	1			
				スポーツ科学英語特講Ⅱ	2				
				インストラクションデザイン演習	1				
				キャリアデザイン演習	1				
				コア特講演習・実習	2～4				
専門	基礎科目	スポーツ総合科学		ヘルスサイエンス特講	2				20
				健康教育学特講	2				
				運動処方論特講	2				
				トレーニング科学特講	2				
				スポーツコーチング学特講	2				
				武道指導論特講	2				
				スポーツパフォーマンス学特講	2				
			いずれか1科目履修可能	トレーニング科学特講【夜間】	2				
				トレーニング科学特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	コーチング学特講【夜間】	2				
				コーチング学特講【TSC】	※				
		スポーツ文化・社会科学		スポーツ史・運動文化論特講	2				
				武道論特講	2				
				スポーツ法・倫理特講	2				
				生涯スポーツ学特講	2				
				野外教育論特講	2				
				スポーツ社会学特講	2		*1	*2	
				コミュニティ・スポーツ論特講	2				
				スポーツマネジメント論特講	2				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ史・運動文化論特講【夜間】	2				
				スポーツ史・運動文化論特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	生涯スポーツ学特講【夜間】	2				
				生涯スポーツ学特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ社会学特講【夜間】	2				
				スポーツ社会学特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツマネジメント論特講【夜間】	2				
				スポーツマネジメント論特講【TSC】	※				
		スポーツ生命科学		スポーツ心理学特講	2				
				スポーツ医科学特講	2				
				スポーツ生理学特講	2				
				身体科学論特講	2				
				スポーツバイオメカニクス特講	2				
				運動生化学・分子細胞生物学特講	2				
				スポーツ栄養学特講	2				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ心理学特講【夜間】	2				
				スポーツ心理学特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	体力科学特講【夜間】	2				
				体力科学特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツバイオメカニクス特講【夜間】	2				
				スポーツバイオメカニクス特講【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ栄養学特講【夜間】	2				
				スポーツ栄養学特講【TSC】	※				
				身体教育特講Ⅰ【KR】	2				
				身体教育特講ⅡA【KR】	2				
				身体教育特講ⅡB【KR】	2				

科目	科目群	領域	条件	授業科目	単位	修了所要単位数			
						必修	選必	選択	計
専門	応用科目	スポーツ総合科学		ヘルスサイエンス特講演習（健康運動学）	2				
				ヘルスサイエンス特講演習（スポーツ・リハビリテーション医科学）	2				
				ヘルスサイエンス特講演習（ヘルスサイエンス）	2				
				健康教育学特講演習	2				
				運動処方論特講演習	2				
				トレーニング科学特講演習（メンタルトレーニング論）	2				
				トレーニング科学特講演習（トレーニング科学）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（陸上競技（トラック））	2				
				スポーツコーチング学特講演習（陸上競技（フィールド））	2				
				スポーツコーチング学特講演習（水泳）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（体操競技）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（サッカー）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（バスケットボール）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（テニス）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（バレーボール）	2				
				スポーツコーチング学特講演習（海洋スポーツ）	2				
				武道指導論特講演習（剣道）	2				
				武道指導論特講演習（柔道）	2				
				スポーツパフォーマンス学特講演習	2				
			いずれか1科目履修可能	トレーニング科学特講演習【夜間】	2				
				トレーニング科学特講演習【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	コーチング学特講演習【夜間】	2				
				コーチング学特講演習【TSC】	※				
		スポーツ文化・社会科学		スポーツ史・運動文化論特講演習	2				
				武道論特講演習	2				
				スポーツ法・倫理特講演習	2				
				生涯スポーツ学特講演習	2				
				野外教育論特講演習	2				
				スポーツ社会学特講演習	2				
				コミュニティ・スポーツ論特講演習	2				
				スポーツマネジメント論特講演習	2				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ史・運動文化論特講演習【夜間】	2				
				スポーツ史・運動文化論特講演習【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	生涯スポーツ学特講演習【夜間】	2				
				生涯スポーツ学特講演習【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ社会学特講演習【夜間】	2				
				スポーツ社会学特講演習【TSC】	※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツマネジメント論特講演習【夜間】	2				
				スポーツマネジメント論特講演習【TSC】	※				

科目	科目群	領域	条件	授業科目	単位	修了所要単位数			
						必修	選必	選択	計
専門	応用科目	スポーツ生命科学		スポーツ心理学特講演習	2				
				スポーツ医科学特講演習	2				
				スポーツ生理学特講演習	2				
				身体科学論特講演習（体力科学）	2				
				身体科学論特講演習（生体ダイナミクス）	2				
				身体科学論特講演習（身体機能論）	2				
				スポーツバイオメカニクス特講演習	2				
				運動生化学・分子細胞生物学特講演習	2				
				スポーツ栄養学特講演習	2				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ心理学特講演習【夜間】	2				
				スポーツ心理学特講演習【TSC】		※			
			いずれか1科目履修可能	体力科学特講演習【夜間】	2				
				体力科学特講演習【TSC】		※			
			いずれか1科目履修可能	スポーツバイオメカニクス特講演習【夜間】	2				
				スポーツバイオメカニクス特講演習【TSC】		※			
			いずれか1科目履修可能	スポーツ栄養学特講演習【夜間】	2				
				スポーツ栄養学特講演習【TSC】		※			
				身体教育特講演習Ⅰ【KR】	2				
				身体教育特講演習ⅡA【KR】	2				
				身体教育特講演習ⅡB【KR】	2				
課題研究	課題研究科目	課題研究領域		課題研究	4	4			4
計						10	12	8	30

（注1） *1：基礎科目及び応用科目からそれぞれ6単位を修得すること。

（注2） *2：必修科目（10単位）及び上記の所要単位（12単位）を除いた残り8単位については、共通科目、基礎科目及び応用科目から修得（8単位以上）し、合計30単位以上を修得すること。

（注3） ※の授業科目は、令和4年度以降は開講しない。

（注4） 基礎科目（特講）及び応用科目（特講演習）は、セットで開講しているので、できるだけ両科目とも履修すること。

（注5）

授業科目名に【夜間】と付記してある科目については、教育方法の特例として夜間（6～7限）に開講する科目。

（注6）

授業科目名に【KR】と付記してある科目については、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムとして実施する科目。

別表2 (第4条の2関係)

科目	科目群	領域	条件	授業科目	単位	修了所要単位数		
						必修	選択	計
共通	共通科目	共通領域		統合研究セミナー	2	2		2
				体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ【KR】	1			
				体育・スポーツの学際的科学論Ⅱ【KR】	1			
				クラブ特殊研究・実習	2～4			
専門	専門科目	スポーツ総合科学領域		スポーツ・リハビリテーション医科学特殊研究	2			
				スポーツ・リハビリテーション医科学特殊研究演習	2			
				ヘルスサイエンス特殊研究	2			
				ヘルスサイエンス特殊研究演習	2			
				運動処方論特殊研究	2			
				運動処方論特殊研究演習	2			
				トレーニング科学特殊研究	2			
				トレーニング科学特殊研究演習	2			
				コーチング学特殊研究	2			
				コーチング学特殊研究演習	2			
				アスリート・トレーニング科学特殊研究【JISS】	2			
				アスリート・トレーニング科学特殊研究演習【JISS】	2			
				スポーツ情報特殊研究【JISS】	2			
				スポーツ情報特殊研究演習【JISS】	2			
				身体教育特殊研究A【KR】	2			
				身体教育特殊研究演習A【KR】	2			
				身体教育特殊研究B【KR】	2			
				身体教育特殊研究演習B【KR】	2			
			いずれか1科目履修可能	トレーニング科学特殊研究【夜間】	2			
				トレーニング科学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	トレーニング科学特殊研究演習【夜間】	2			
				トレーニング科学特殊研究演習【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	コーチング学特殊研究【夜間】	2			
				コーチング学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	コーチング学特殊研究演習【夜間】	2			
				コーチング学特殊研究演習【TSC】※				
		スポーツ文化・社会科学領域		スポーツ史特殊研究	2			
				スポーツ史特殊研究演習	2			
				スポーツ社会学特殊研究	2			
				スポーツ社会学特殊研究演習	2			
				生涯スポーツ学特殊研究	2			
				生涯スポーツ学特殊研究演習	2			
				スポーツ経営学特殊研究	2			
				スポーツ経営学特殊研究演習	2			
			いずれか1科目履修可能	スポーツ社会学特殊研究【夜間】	2			
				スポーツ社会学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ社会学特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツ社会学特殊研究演習【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	生涯スポーツ学特殊研究【夜間】	2			
				生涯スポーツ学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	生涯スポーツ学特殊研究演習【夜間】	2			
				生涯スポーツ学特殊研究演習【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ経営学特殊研究【夜間】	2			
				スポーツ経営学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ経営学特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツ経営学特殊研究演習【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ歴史人類学特殊研究【夜間】	2			
				スポーツ歴史人類学特殊研究【TSC】※				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ歴史人類学特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツ歴史人類学特殊研究演習【TSC】※				

科目	科目群	領域	条件	授業科目	単位	修了所要単位数		
						必修	選択	計
専門	専門科目	スポーツ生命科学領域		スポーツ心理学特殊研究	2			
				スポーツ心理学特殊研究演習	2			
				スポーツ医科学特殊研究	2			
				スポーツ医科学特殊研究演習	2			
				スポーツ生理学特殊研究	2			
				スポーツ生理学特殊研究演習	2			
				体力科学特殊研究	2			
				体力科学特殊研究演習	2			
				スポーツバイオメカニクス特殊研究	2			
				スポーツバイオメカニクス特殊研究演習	2			
		スポーツ生命科学領域		スポーツ栄養学特殊研究	2			
				スポーツ栄養学特殊研究演習	2			
				アスリート医科学特殊研究【JISS】	2			
				アスリート医科学特殊研究演習【JISS】	2			
			いずれか1科目履修可能	スポーツ心理学特殊研究【夜間】	2			
				スポーツ心理学特殊研究【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ心理学特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツ心理学特殊研究演習【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	体力科学特殊研究【夜間】	2			
				体力科学特殊研究【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	体力科学特殊研究演習【夜間】	2			
				体力科学特殊研究演習【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	スポーツバイオメカニクス特殊研究【夜間】	2			
				スポーツバイオメカニクス特殊研究【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	スポーツバイオメカニクス特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツバイオメカニクス特殊研究演習【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ栄養学特殊研究【夜間】	2			
				スポーツ栄養学特殊研究【TSC】				
			いずれか1科目履修可能	スポーツ栄養学特殊研究演習【夜間】	2			
				スポーツ栄養学特殊研究演習【TSC】				
計						2	8	10

- (注1) 統合研究セミナー（2単位）及びその他の科目の中から8単位以上を修得し、合計10単位以上とすること。
- (注2) ※の授業科目は、令和4年度以降は開講しない。
- (注3) 授業科目名に【KR】と付記してある科目については、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムとして実施する科目。
- (注4) 授業科目名に【JISS】と付記してある科目については、国立スポーツ科学センターにおいて開講する科目。
- (注5) 授業科目名に【夜間】と付記してある科目については、教育方法の特例として夜間（6～7限）に開講する科目。

別表3の1 (第15条関係)

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数		
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計
専門科目	講義	基礎	スポーツ国際開発論Ⅰ	International Development and Peace through Sport I	1		●	1		14～
			オリンピックムーブメント論	Olympic Movement Studies	1	●		1		
			日本文化伝播論	Diffusion of Japanese Culture	1		●	1		
			スポーツ・文化・社会	Sport, Culture and Society	1		●			
			スポーツプロモーション論	Sport Promotion	1	●				
			国際スポーツ政策研究	International Sport Policy Studies	1		●			
			スポーツマネジメント論	Sport Management	1	●				
			スポーツと障がい者	Sport and Persons with Disabilities(PWDs)	1		●			
			ヘルスプロモーション論	Health Promotion	1	●				
			上級コーチ教育論	Advanced Coach Education	1		●			
			研究方法論	Research Methods	1		●	1		
			比較体育科教育論	Cross Cultural Studies in Physical Sport Education	1		●	1		
		応用	スポーツ国際開発論Ⅱ	International Development and Peace through Sport II	1		●	1		
			経営マネジメント論	Management and Organization	1		●			
			プロジェクトマネジメント論	Project Management	1		●			
			研究プロジェクトマネジメント	Research Project Management	1		●			
			研究プロジェクトマネジメント(実践)	Research Project Management【Practical】	1		●			
		関連	開発学原論	Principles of Development	2		●		* 1	
			社会開発のための公共政策ⅠA	Public Policy for Social DevelopmentⅠA	1		●		* 2	
			社会開発のための公共政策ⅠB	Public Policy for Social DevelopmentⅠB	1		●		* 1	
			多文化共生論	Multicultural Coexistence	1		●		* 2	
			経済開発論	Economics of Development	1		●			
			社会開発論	Social Development	1		●			
			セラピューティック・レクリエーション概論	Foundations of Therapeutic Recreation	1		●			
			研究データ管理・分析法	Data Management and Analysis for Research	1		●		* 1	
			異文化交流・コミュニケーション	Intercultural Exchange and Communication	1	●				

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数		
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計
専門科目	演習	学内	スポーツ国際開発学課題演習	IDS Seminar:	4	●		8		10～
			(スポーツを通じた開発と平和)	Development and Peace through Sport						
			(スポーツを通じた教育・青少年育成)	Education and Youth Development through Sport						
			(スポーツとジェンダー・人種・民族)	Sport and Gender, Race, Ethnicity						
			(健康と環境)	Health and Environment						
			(アダプテッドスポーツ・高齢者)	Aged and Adapted Sport						
			課題研究	Research Project						
		学外	JSCセミナー	JSC Seminar	1		●		2～	
			JSCプロジェクト	JSC Project	1		●			
			国外大学セミナー	Seminar in Universities Abroad	1		●			
			国際カンファレンス・セミナー	International Conference and Seminar	1		●			
			NGO等プロジェクト	NGO Activities	1		●			
	実践	母国	On the Job Practice (Domestic)	2		●		0～	6～	
		海外	On the Job Practice (International)	6	●		6			
計								20	10	30

- (注1) 講義科目から14単位修得すること。なお、スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、日本文化伝播論、研究方法論、比較体育科教育論、スポーツ国際開発論Ⅱを必修科目とし、必ず修得すること。
- (注2) *1の中から4単位以上、*2の中から2単位以上修得すること。
- (注3) 演習科目から10単位以上を修得すること。なお、スポーツ国際開発学課題演習(4単位)及び課題研究(4単位)は、必ず修得すること。
- (注4) 実践科目から6単位以上を修得すること。なお、On the Job Practice(International)(6単位)は、必ず修得すること。
- (注5) 上記の履修に際して、鹿屋体育大学と筑波大学の開設科目からそれぞれ10単位以上修得すること。
- (注6) 上記の要件を満たした上で、合計30単位以上を修得すること。

別表3の2 (第15条関係)

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数			
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計	
専門科目	講義	基礎	スポーツ国際開発論Ⅰ	International Development and Peace through SportⅠ	1		●	1		14～	
			オリンピックムーブメント論	Olympic Movement Studies	1	●		1			
			日本文化伝播論	Diffusion of Japanese Culture	1		●	1			
			スポーツ・文化・社会	Sport, Culture and Society	1		●	* 1			
			スポーツプロモーション論	Sport Promotion	1	●					
			国際スポーツ政策研究	International Sport Policy Studies	1		●				
			スポーツマネジメント論	Sport Management	1	●					
			スポーツと障がい者	Sport and Persons with Disabilities(PWDs)	1		●				
			ヘルスプロモーション論	Health Promotion	1	●					
			上級コーチ教育論	Advanced Coach Education	1		●				
			比較体育科教育論	Cross Cultural Studies in Physical Sport Education	1		●	1			
			研究方法論	Research Methods	1		●	1			
		応用	スポーツ国際開発論Ⅱ	International Development and Peace through SportⅡ	1		●	1			
			経営マネジメント論	Management and Organization	1		●	* 2			
			プロジェクトマネジメント論	Project Management	1		●				
			研究プロジェクトマネジメント	Research Project Management	1		●				
			研究プロジェクトマネジメント(実践)	Research Project Management【Practical】	1		●				
		関連	開発学原論	Principles of Development	2		●	* 3			
			社会開発のための公共政策ⅠA	Public Policy for Social DevelopmentⅠA	1		●				
			社会開発のための公共政策ⅠB	Public Policy for Social DevelopmentⅠB	1		●				
			社会開発のための公共政策ⅡA	Public Policy for Social DevelopmentⅡA	※	1					●
			社会開発のための公共政策ⅡB	Public Policy for Social DevelopmentⅡB	※	1					●
			多文化共生論	Multicultural Coexistence	1		●				
			国際政治学ⅠA	International PoliticsⅠA	※	1					●
			国際政治学ⅠB	International PoliticsⅠB	※	1					●
			国際政治学ⅡA	International PoliticsⅡA	※	1					●
			国際政治学ⅡB	International PoliticsⅡB	※	1					●
			アジアにおける開発経済学	Economics of Development in Asia	※	2					●
			経済開発論	Economics of Development	1		●				
			社会開発論	Social Development	1		●				
			セラピューティック・レクリエーション概論	Foundations of Therapeutic Recreation	1		●				
			研究データ管理・分析法	Data Management and Analysis for Research	1		●				
			異文化交流・コミュニケーション	Intercultural Exchange and Communication	1	●					

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数		
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計
専門科目	演習	学内	スポーツ国際開発学課題演習 (スポーツを通じた開発と平和)	IDS Seminar: Development and Peace through Sport	4	●		8		10～
			(スポーツを通じた教育・青少年育成)	Education and Youth Development through Sport						
			(スポーツとジェンダー・人種・民族)	Sport and Gender, Race, Ethnicity						
			(健康と環境)	Health and Environment						
			(アダプテッドスポーツ・高齢者)	Aged and Adapted Sport						
		課題研究	Research Project	4	●	●	2～			
		学外	JSCセミナー	JSC Seminar	1			●		
			JSCプロジェクト	JSC Project	1			●		
			国外大学セミナー	Seminar in Universities Abroad	1			●		
			国際カンファレンス・セミナー	International Conference and Seminar	1			●		
NGO等プロジェクト	NGO Activities		1		●					
実践	母国		On the Job Practice (Domestic)	2		●		0～	6～	
	海外		On the Job Practice (International)	6	●		6			
計								20	10	30

- (注1) 講義科目から14単位修得すること。なお、スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、日本文化伝播論、研究方法論、比較体育科教育論、スポーツ国際開発論Ⅱを必修科目とし、必ず修得すること。
- (注2) *1、*2、*3の中から、8単位以上修得すること。
- (注3) 演習科目から10単位以上を修得すること。なお、スポーツ国際開発学課題演習(4単位)及び課題研究(4単位)は、必ず修得すること。
- (注4) 実践科目から6単位以上を修得すること。なお、On the Job Practice(International)(6単位)は、必ず修得すること。
- (注5) 上記の履修に際して、鹿屋体育大学と筑波大学の開設科目からそれぞれ10単位以上修得すること。
- (注6) 上記の要件を満たした上で、合計30単位以上を修得すること。
- (注7) ※の授業科目は、令和4年度以降は開講しない。

別表3の3 (第15条関係)

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数			
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計	
専門科目	講義	基礎	スポーツ国際開発論Ⅰ	International Development and Peace through SportⅠ	1		●	1		14～	
			オリンピックムーブメント論	Olympic Movement Studies	1	●		1			
			日本文化伝播論	Diffusion of Japanese Culture	1		●	1			
			スポーツ・文化・社会	Sport, Culture and Society	1		●	* 1			
			スポーツプロモーション論	Sport Promotion	1	●					
			国際スポーツ政策研究	International Sport Policy Studies	1		●				
			スポーツマネジメント論	Sport Management	1	●					
			スポーツと障がい者	Sport and Persons with Disabilities(PWDs)	1		●				
			ヘルスプロモーション論	Health Promotion	1	●					
			上級コーチ教育論	Advanced Coach Education	1		●				
			比較体育科教育論	Cross Cultural Studies in Physical Sport Education	1		●				
			研究方法論	Research Methods	1		●	1			
		応用	スポーツ国際開発論Ⅱ	International Development and Peace through SportⅡ	1		●	1			
			経営マネジメント論	Management and Organization	1		●	* 2			
			プロジェクトマネジメント論	Project Management	1		●				
			研究プロジェクトマネジメント	Research Project Management	1		●				
			研究プロジェクトマネジメント(実践)	Research Project Management【Practical】	1		●				
		関連	開発学原論	Principles of Development	2		●	2			
			社会開発のための公共政策ⅠA	Public Policy for Social DevelopmentⅠA	1		●	* 3			
			社会開発のための公共政策ⅠB	Public Policy for Social DevelopmentⅠB	1		●				
			社会開発のための公共政策ⅡA	Public Policy for Social DevelopmentⅡA	※	1					●
			社会開発のための公共政策ⅡB	Public Policy for Social DevelopmentⅡB	※	1					●
			多文化共生論	Multicultural Coexistence	1		●				
			国際政治学ⅠA	International PoliticsⅠA	※	1					●
			国際政治学ⅠB	International PoliticsⅠB	※	1					●
			国際政治学ⅡA	International PoliticsⅡA	※	1					●
			国際政治学ⅡB	International PoliticsⅡB	※	1					●
			アジアにおける開発経済学	Economics of Development in Asia	※	2					●
			経済開発論	Economics of Development	1		●				
			社会開発論	Social Development	1		●				
			セラピューティック・レクリエーション概論	Foundations of Therapeutic Recreation	1		●				
			研究データ管理・分析法	Data Management and Analysis for Research	1		●				
			異文化交流・コミュニケーション	Intercultural Exchange and Communication	1	●					

科目区分			授業科目		単位	開設大学		修了所要単位数		
			日本語	英語		鹿屋	筑波	必修	選択	計
専門科目	演習	学内	スポーツ国際開発学課題演習 (スポーツを通じた開発と平和)	IDS Seminar: Development and Peace through Sport	4	●		8		8～
			(スポーツを通じた教育・青少年育成)	Education and Youth Development through Sport						
			(スポーツとジェンダー・人種・民族)	Sport and Gender, Race, Ethnicity						
			(健康と環境)	Health and Environment						
			(アダプテッドスポーツ・高齢者)	Aged and Adapted Sport						
		課題研究	Research Project	4	●	●				
		学外	JSCセミナー	JSC Seminar	1		●	0～		
			JSCプロジェクト	JSC Project	1		●			
			国外大学セミナー	Seminar in Universities Abroad	1		●			
			国際カンファレンス・セミナー	International Conference and Seminar	1		●			
NGO等プロジェクト	NGO Activities		1		●					
実践	母国		On the Job Practice (Domestic)	2		●		0～	6～	
	海外		On the Job Practice (International)	6	●		6			
計								21	9	30

- (注1) 講義科目から14単位修得すること。なお、スポーツ国際開発論Ⅰ、オリンピックムーブメント論、日本文化伝播論、研究方法論、スポーツ国際開発論Ⅱ、開発学原論を必修科目とし、必ず修得すること。
- (注2) *1、*2、*3の中から、7単位以上修得すること。
- (注3) 演習科目から8単位以上を修得すること。なお、スポーツ国際開発学課題演習(4単位)及び課題研究(4単位)は、必ず修得すること。
- (注4) 実践科目から6単位以上を修得すること。なお、On the Job Practice(International)(6単位)は、必ず修得すること。
- (注5) 上記の履修に際して、鹿屋体育大学と筑波大学の開設科目からそれぞれ10単位以上修得すること。
- (注6) 上記の要件を満たした上で、合計30単位以上を修得すること。
- (注7) ※の授業科目は、令和4年度以降は開講しない。

別表 4 (第 15 条の 2 関係)

科目区分		授業科目	単位	開設大学		修了所要単位数			
				鹿屋	筑波	必修	選択	計	
専門科目	実践的教育能力育成科目	大学体育論	1		●	1		2～	14
		大学体育授業演習Ⅰ	2		●				
		大学体育授業演習Ⅱ	2		●				
		大学体育授業演習Ⅲ	2		●				
		体育スポーツ実践的指導演習	2	●					
	実践的研究能力育成科目	体育スポーツ実践的研究方法論	1	●		1		2～	
		体育スポーツ実践的研究演習Ⅰ	2	●					
		体育スポーツ実践的研究演習Ⅱ	2	●					
		体育スポーツ実践的研究演習Ⅲ	2	●					
		大学体育研究演習	2		●				
		体育スポーツマネジメント演習Ⅰ ※1	2		●				
		体育スポーツマネジメント演習Ⅱ ※1	2		●				
		体育スポーツマネジメント演習Ⅲ ※1	2		●				
	博士論文研究能力育成科目	博士論文課題演習Ⅰ	2	●	●	2			
博士論文課題演習Ⅱ		2	●	●	2				
専門基礎科目	高度指導者教養育成科目	つくばサマーインスティテュート ※2	2		●		1～		
		国際インターンシップ	1		●				
		コーチングの哲学と倫理	1		●				
		最先端スポーツ科学理論	1	●					
計						6	8	14	

- (注 1) 実践的教育能力育成科目の中から大学体育論を含めて合計 3 単位以上修得すること。
 なお、大学体育授業演習Ⅰ又は体育スポーツ実践的指導演習のいずれかを修得すること。
- (注 2) 実践的研究能力育成科目の中から体育スポーツ実践的研究方法論を含めて合計 3 単位以上修得すること。
 なお、体育スポーツ実践的研究演習Ⅰ又は大学体育研究演習のいずれかを修得すること。
- (注 3) 博士論文研究能力育成科目の博士論文課題演習Ⅰ及び博士論文課題演習Ⅱの合計 4 単位を修得すること。
- (注 4) 高度指導者教養育成科目の中から 1 単位以上修得すること。
- (注 5) 上記の要件を満たした上で、合計 14 単位以上を修得すること。
- (注 6) ※1 の授業科目は、令和 5 年度以降開講する。
- (注 7) ※2 の授業科目は、令和 6 年度以降は開講しない。